

魅力ある職場づくり オンライン研修会

企業の経営者・人事労務担当の皆様へ

- ☑ 最近の労働法改正への対応
- ☑ 就業規則の作成・見直しのポイント
- ☑ カスハラ対策と県の支援制度



参加無料
定員200名

1. 労働法改正コース



令和8年 **9月30日** (水)
13時30分～16時00分 (入室13時10分～)



【最近の法改正の解説】
(13:30～15:30)

- ◆障害者雇用率の引上げやカスタマーハラスメント対策の義務化など、近年の法改正への対応の確認にお役立てください。

講師：高橋 史織 氏
特定社会保険労務士



【カスタマーハラスメント防止対策】
(15:35～15:50)

- ◆労働施策総合推進法が改正され、令和8年10月1日からカスタマーハラスメント対策が義務化されます。事業主が講ずべき措置、規定例等について紹介します。

講師：長崎労働局 雇用環境均等室

2. 就業規則全般コース



令和8年 **10月19日** (月)
13時30分～16時00分 (入室13時10分～)



【就業規則作成・見直しの解説】
(13:30～15:30)

- ◆基本的な就業規則の作成における考え方や、見直しをする際のポイントについて解説します。就業規則全般を学べる内容です。

講師：高橋 史織 氏
特定社会保険労務士



【県の職場づくり支援制度】
(15:35～15:50)

- ◆就業規則の見直しや職場環境改善に活用できるアドバイザー派遣のほか、男性育休取得促進事業を紹介します。

講師：長崎県 雇用労働政策課

申込期限

1. 労働法改正コース 9月24日(木)
2. 就業規則全般コース 10月13日(火)

※申し込み方法は裏面をご覧ください

開催方法

オンライン (Webex) ※開催前日を目途に参加URLをメール送付します

お問い合わせ



長崎県産業労働部 雇用労働政策課 労政福祉班 〒850-8570 長崎市尾上町3-1
TEL:095-895-2714 FAX:095-895-2582 E-mail:s05460@pref.nagasaki.lg.jp

申込み方法



左記二次元コードまたは県のホームページよりお申込みください。

長崎県 魅力ある職場づくりオンライン研修会

検索

申込期限：1. 労働法改正コース
2. 就業規則全般コース

令和8年 9月24日(木)
令和8年 10月13日(火)

※インターネットを使用できない場合は下記申込書に記載の上、メールにてお申込みください

メール：roufuku@pref.nagasaki.lg.jp

長崎県産業労働部雇用労働政策課 宛て

「魅力ある職場づくりオンライン研修会」参加申込書

参 加 希 望	1. 労働法改正コース(9/30) 2. 就業規則全般コース(10/19) ※参加を希望するコースに○をしてください。	
企 業 名		
企 業 所 在 地		
受 講 者 名	①	②
メー ル ア ド レ ス	①	②
電 話 番 号		

問合せ：長崎県 産業労働部 雇用労働政策課 労政福祉班 TEL 095-895-2714